

合 意 書

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会和歌山病院と保険薬局名称：_____は、
院外処方箋における問い合わせの運用について、下記の通り合意した。なお、保険薬局での運用においては、
患者が不利益を被らないように、十分説明の上、同意を得てから行うものとする。

記

1. 院外処方箋における問い合わせの運用について

以下の場合に原則として処方医への問い合わせを不要とする。

- ① 成分名が同一の銘柄変更すること
- ② 剤形を変更すること
- ③ 別規格の製剤がある場合、処方規格を別の規格へ変更すること
- ④ 湿布薬や軟膏での規格変更に関すること
- ⑤ 一般名処方における調剤時の類似剤形への変更（先発品類似剤形への変更を含む）
- ⑥ 処方製剤をコンプライアンス等の理由により、かかりつけ薬局の判断で粉碎や混合をすること
- ⑦ 処方薬剤をコンプライアンス等の理由により、かかりつけ薬局の判断で一包化調剤すること
- ⑧ 外用薬の用法追記すること
- ⑨ ビスホスホネート製剤等の「週 1 回」、「月 1 回」製剤が、連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合の処方日数適正化すること
- ⑩ 残薬調整のための投与日数の短縮すること
- ⑪ その他合意事項

2. 開始時期について

_____年 _____月 _____日より開始とする
(有効期間： _____年 12 月 31 日まで)

3. 合意の解除、内容の変更について

合意の解除、内容の変更については、必要時協議を行うこととする

以上

住 所 和歌山県和歌山市十二番丁 45 番地
名 称 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会和歌山病院
代表者氏名 院長 川上 守

印

住 所
保険薬局名称
代表者（管理薬剤師）名称

印